

モバイルルーターの貸し出しについて

泉大津市教育委員会

一人一台のタブレット端末の整備に伴って、今後、ご家庭においてもインターネットを活用した学習機会が増えることが考えられます。それに向けて、Wi-Fi環境がないご家庭に対して、モバイルルーターの貸し出しを行うことといたしました。貸し出しを希望する場合は、以下の内容をご確認の上、必要なご家庭は、別紙「モバイルルーター貸し出し申込書」に必要事項をご記入いただき、在籍校へご提出ください。

貸し出しルーターについて

- ・富士ソフト社製 「+F FS030W」 （詳細は Web で検索ください）
- ・対応 SIM : docomo、au、softbank の LTE 対応 SIM （形状 microSIM ）
※購入または契約の前に必ず機種に対応しているかを確認してください。

注意事項

- ・今回はタブレット端末配備済み学年である、中学2,3年生及び小学6年生にお子様がいらっしゃる家庭を対象にした募集です。（その他の学年につきましては、タブレット端末配備が済み次第、改めて募集いたします。）
- ・通信費は各ご家庭の負担（ルーターに適應する SIM カードを各ご家庭で購入、または契約いただいて使用する形）となります。
※Web で「SIM フリーWi-Fi ルーターとは？」と調べていただくと仕組みの説明がされています。
- ・このルーターは家庭での学習目的のみに使用するためのものです。家庭以外の場所での使用や、破損に繋がるような使い方をしないよう注意してください。
- ・返却は、①不要になった時（教育委員会に連絡してください。）
②卒業する時（返却の仕方は時期が来ましたら連絡いたします。）
となります。それまで紛失のないよう使用してください。
- ・申し込みの締め切りは 12月4日（金）となります。

手続きの流れ

「ルーター貸し出し申込書」を学校に提出（12/4まで）



「貸し出しルーター引換券」を学校を通じて配布



引換券と交換でルーターを貸し出し

不明な点のご質問は、

泉大津市教育委員会 教育政策課 総務係 までご連絡ください。

TEL : 0725 - 33 - 1131